

## 船舶事故調査報告書

平成22年7月22日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 横山 鐵 男（部会長）  
 委員 山本 哲 也  
 委員 根本 美 奈

事故種類	乗組員負傷
発生日時	平成22年1月24日 17時20分ごろ
発生場所	大分県津久見市津久見港 干怒公共岸壁付近 （概位 北緯33°04.7′ 東経131°52.7′）
事故調査の経過	平成22年1月25日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	貨物船 鶴城丸、699トン 130320、佐伯汽船株式会社 67.10m×11.50m×5.15m、鋼 ディーゼル機関、1,176kW、昭和63年7月
乗組員等に関する情報	船長 男性 34歳 四級海技士（航海） 免許年月日 平成12年6月30日 免状交付年月日 平成20年7月9日 免状有効期間満了日 平成22年6月29日 一等機関士 男性 37歳 四級海技士（機関） 免許年月日 平成9年8月12日 免状交付年月日 平成19年4月16日 免状有効期間満了日 平成24年8月11日
死傷者等	負傷 1人（一等機関士）
損傷	プロペラ軸ガード損傷
事故の経過	本船は、船長、一等機関士ほか4人が乗り組み、津久見港内の干怒公共岸壁に左舷着けで着岸するため、船首側係留索をとり終え、船尾側係留索をとる作業を行っていた。 左舷船尾部で係留索を繰り出す作業について一等機関士は、機関長が投げたサンドレッドが岸壁に届き、岸壁の綱取り要員が導索を巻き取っている間、係留索を少しずつ繰り出していたところ、平成22年1月24日17時20分ごろ、甲板上の係留索が緊張し、一等機関士の左足が係留索とフェアリーダーとの間に挟まれた。 一等機関士は、救急車で病院に搬送され、約1か月の入院加療を要する左脛骨、腓骨開放性骨折と診断された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：平穏

<p>その他の事項</p>	<p>本事故後、本船のプロペラ軸には、導索が絡み、導索に接続された係留索が巻き付いていた。</p> <p>本船の推進器は可変ピッチプロペラで、本事故当時、回転数毎分200のアイドル回転で回転し、プロペラ先端が海面下約10cmにあった。</p> <p>係留索はポリプロピレン製（直径約60mm、長さ約100m）で、導索はクレモナ製（直径約6mm、長さ約45m）であった。</p> <p>本船では、乗組員に対し、着岸作業中に可変ピッチプロペラが回転していることの危険性について周知していた。</p>	
<p>分析</p>	<p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし なし</p> <p>本船は、津久見港内の千怒公共岸壁に着岸作業中、一等機関士が、導索及び係留索が海面に落下しないよう、岸壁側で導索を十分に巻き取ったことを確認せずに係留索を繰り出したことから、海面に浮いた状態となった導索及び係留索がプロペラ軸に巻き込まれて甲板上の係留索が緊張し、一等機関士の左足が係留索とフェアリーダーとの間に挟まれたものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が津久見港内の千怒公共岸壁に着岸作業中、一等機関士が、導索及び係留索が海面に落下しないよう、岸壁側で導索を十分に巻き取ったことを確認せずに係留索を繰り出したため、海面に浮いた状態となった導索及び係留索がプロペラ軸に巻き込まれて甲板上の係留索が緊張し、一等機関士の左足が係留索とフェアリーダーとの間に挟まれたことにより発生したものと考えられる。</p>	